**R6.6.12　鹿児島県農業法人事務局**

**令和6年度子ども食堂への食材提供に係る実施要領**

**1　目的**

令和４年度から取り組んでいる「子ども食堂への食材提供」は，生産者組織である当協会が行う「地域貢献」及び「将来の農業者の育成」の活動として、最も効率的で効果的な取組であることから、今後も取組を強化することとする。

**2　主催**　　　　鹿児島県農業法人協会

**3　連携団体**　　かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク

［本部：鹿児島市卸本町6番地12　オロシティホール］

**4****具体的な取組**

|  |
| --- |
| （1）常時提供型（毎月及び回数限定参加）定期（毎月），不定期（品目・数量・時期限定）を問わずに，提供していただいた会員へ助成金を支給する。　　　ア　助成内容提供に要する経費（品代・宅配料）の2／3以内で，上限額を5万円／月　とする。 |

（2）イベント提供型（期間限定参加）

予算の範囲内で，「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」と協議し，イベ

ント（夏休み期間，クリスマス等）開催時に，食材等を会員から事務局が購入して 提供する。

提供品　　 ：野菜，果実，肉類，加工品等

購入金額等 ：通常の販売額の8割程度で事務局が購入する予定であり，購　入元の会員へは事務局から連絡する。

**5　会員等が行う事務手続き**

（1）意向調査（別紙1参照） 　　 報告期限：令和６年7月19日（金）

（2）今回の意向調査において，取り組む意向のあった会員には別途連絡予定。